日日時 場場所 対対象 定定員 持持ち物 内内容 費費用 申申し込み 他その他 問問い合わせ
電話 FAXファックス HPホームページ メールアドレス

5月の納期

▶固定資産税・都市計画税　第1期
▶軽自動車税(種別割)　全期

納期限 5月31日(月)

納期限内の納付をお願いします。

※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

問税務課（電内線151・152）

問総務課　電内線314 マチイロ

広報よりいや寄居議会だよりがスマホで読める！ 寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご活用ください。最新号はもちろん、バックナンバーも閲覧できます。

QRコードからダウンロード！

よりいジョブセンター

働きたい皆さんを応援します！
お気軽にご利用ください。

▶相談日　月～金曜日(祝日を除く)
▶時　間　午前9時～午後5時
▶場　所　役場2階
▶相談内容
①職業相談・職業紹介
②内職相談(火・金曜日実施)
③障害者を対象とした就労支援
※②、③は、町内在住の方が対象

問よりいジョブセンター(電586・1331)

お知らせ

ご協力ください！ 不正大麻・けし撲滅運動

毎年、5月1日から6月30日までの2カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」を全国一斉に実施しています。大麻(あさ)は、法律で栽培・所持が禁止されています。また、けしには法律で栽培が禁止されている種類があります。しかし、けしは自生していることが多く、昨年も禁止されている種類が町内で発見されました。

大麻は「海外で合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。この機会に、正しい情報を知り、自身の身を守りましょう。

不正栽培や、自生する大麻、植えてはいけないけしを発見した場合は、県熊谷保健所へご連絡ください。なお、植えてはいけないけしの見分け方については、県薬務課のホームページをご覧ください。

問県熊谷保健所(電523・2811)

植えてはいけないけしの一例
セティゲルム種(アツミゲシ)

お知らせ

5月5日～5月11日は児童福祉週間です！

令和3年度「児童福祉週間標語」
～あたたかい ことばがつなぐ こころのわ～

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日のこどもの日から1週間を「児童福祉週間」と定めています。すべての子どもたちが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会をつくっていくことが大切です。この機会に、家庭や地域での子育てについて、あらためて考えてみましょう。

問子育て支援課(電内線204)

お知らせ

防災行政無線を使用したJアラートの試験放送

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉伝達訓練を実施します。防災行政無線から試験放送が流れますが、実際の災害発生と間違えないようお気を付けください。

日5月19日(水)午前11時ごろ
放送内容
①上りチャイム音(4音)
②「これは、Jアラートのテストです」(3回)
③「こちらは、防災よりいです」
④下りチャイム音(4音)

問自治防災課(電内線371)

催し

お気軽にご参加ください！ 在宅介護者おしゃべりサロン

相談機関の職員を交えて、介護について話し合うサロンです。ご自身の介護での悩みや経験が、ほかの方へのアドバイスにもなります。

日5月21日(金)午前10時～正午
場保健福祉総合センター(ユウネス)
対在宅で介護している家族や過去に介護したことがある方
内介護の悩みの相談やおしゃべりなど
問大里広域地域包括支援センター寄居町社会福祉協議会(電581・8548)

広　告

催し

お出かけください！ かわはくイベント

講演会
「天然氷切り出しの思い出を語る」

日5月23日(日)午後1時30分～3時
定70人
内天然氷の切り出し作業に携わった方に、当時の作業内容や天然氷の利用等について講演していただきます。
申電話、ファックス、Eメールのいずれかで県立川の博物館へ。
入館料／一般410円、高校生以上200円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は無料)
※事前に申し込みされた方は入館料免除
問県立川の博物館(電581・7333、FAX581・7332、メールweb-master@river-museum.jp)

催し

児童福祉週間事業 親子ふれあい公演

ぬいぐるみ人形の楽しい公演「マジック&バルーン バラエティーショー」です。
日5月23日(日)午前10時30分～
場かわせみ荘3階多目的ホール
定25組(申込順)
費無料
申5月8日(土)から、電話で児童館へ。
問児童館(電581・3861)

募集

町営住宅の入居者を募集します！

戸数　住宅名
【1】漆原住宅北棟(桜沢1180-1)
【2】漆原住宅南棟(桜沢1180-1)
【3】中道西住宅北棟(寄居125-1)
【4】中道西住宅南棟(寄居125-1)
【5】中道中住宅(寄居129-1)

【1】3戸(2LDK(バリアフリー)、3LDK、3LDK)
【2】3戸(2LDK(バリアフリー)、3LDK、3LDK)
【3】2戸(1DK、2LDK)
【4】2戸(2LDK、2LDK)
【5】1戸(2DK(バリアフリー))
対次のすべての要件を満たす方
共通要件
①世帯の総収入が一定の基準を超えないこと、②町内に住所または勤務場所があること、③現に住宅に困っていることが明らかなこと、④町税等の滞納がないこと、⑤申込者本人を含めた同居世帯員が暴力団員ではないこと
個別要件
バリアフリー(2LDK・2DK)に申し込む場合…2人以上の世帯で車イス等を利用している方がいること。
その他の部屋に申し込む場合…2LDKは2人以上の世帯、3LDKは3人以上の世帯であること。
※1DKは単身の方向けです。単身の方は、そのほかに要件があります。
募集期間／5月25日(火)まで
※土・日曜日、祝日を除く
他募集案内は、建設課で配布しています。期間内に応募がない場合は、月末(平日)を締め切りとする随時募集とします。
問建設課(電内線235)

お知らせ

道路上に張り出す草や樹木の枝の除去にご協力ください！

これからの季節、草や樹木の枝等が道路へ張り出して、通行に支障をきたす場所が多く見受けられるようになります。町では、私有地から出ている草木は、土地や草木の所有者の責任で伐採などの対応をしていただくように依頼しています。
樹木は大きくなると伐採に多くの費用がかかります。また、折れた枝が人や車に損傷を与えるなどの事故が起こると、所有者の管理責任を問われる場合があります。普段から所有している草木の剪定や見回りをすることは、事故防止に有効なだけでなく、悪天候の際の災害対策にもつながります。道路環境を良好に保つため、伐採等の継続的なご協力をお願いします。

注意事項
○電線や電話線がある箇所の作業は、危険を伴う可能性がありますので、事前に電力会社、または電話会社へ連絡してください。
○通行車両、自転車および歩行者の安全確保と、樹木からの転落等の事故に十分ご注意ください。
○伐採後の枝や草は、ルールに従って適切に処分してください。
問建設課(電内線236)

随時情報発信中！
寄居町公式SNS
Facebook　Instagram　Twitter

広　告